

一般社団法人日本保育者未来通信 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～ 令和10年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保に係る制度の労働者に対する周知や情報提供及び相談体制の整備、配偶者が流産・死産（人工妊娠中絶を含む。）した労働者が休暇を取得しやすい環境の整備等の実施

＜対策＞

- 令和7年7月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和7年9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業制度や短時間勤務制度を利用しやすく、育児休業後に職場復帰しやすい環境の整備として育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

＜対策＞

- 令和7年7月～ 育児休業に関する規定の整備
- 令和7年9月～ 復帰後の面談実施、業務体制見直し有無のヒアリング

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

＜対策＞

- 令和7年 7月～ 法に基づく諸制度の調査と相談窓口の設置について検討
- 令和7年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布、相談窓口の周知する